

『第4弾がんばろう厚岸応援券』と『がんばろう厚岸応援券(牛乳・乳製品)』の使用期限が近づいています！！



令和5年6月15日時点で厚岸町に住所がある人を対象に配布した『第4弾がんばろう厚岸応援券』および『がんばろう厚岸応援券(牛乳・乳製品)』の使用期限が近づいています。

応援券は、使用期限を過ぎると無効となりますので、期限内に使用するようお願いいたします。

●使用期限／令和5年12月31日(日)まで

応援券の受け取りがお済みでない人は、必要書類をお持ちの上、観光商工課窓口(1階7番窓口)までお越しください。

●必要書類／運転免許証やマイナンバーカード、住基カード、パスポートなど、官公署が発行する顔写真付きの免許資格証のいずれか1つ、または、健康保険証、年金手帳、預金通帳のいずれか2つ

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が別途必要です

●交付期間／12月28日(木)まで

●問い合わせ／商工雇用係



クリスマスツリーや干支の置物を作ろう
問い合わせ 木エセンター 52-3451 林政係

木工センターの12月工作月間では、『ミニクリスマスツリー』や『干支の置物』を作ることができます。

作り方は指導員が教えますので、この機会に木工作品を作り、『木』のもつ特有の温かさに触れながら、冬休みの工作づくりをしてみませんか。

●期間／12月1日(金)から28日(木) (月曜日および祝日の翌日を除く)

●場所／木工センター

●時間／9時30分から15時30分

●材料費／1作品分まで無料(使用料は自己負担となります)

●申し込み／希望日を決めて、希望日の3日前までに木工センターか林政係に申し込んでください

木工センター

スマホ教室を開催しています

国が推進している『デジタル活用支援推進事業』として、auショップ厚岸では、スマートフォンの操作

催し



ありがとうございました

教育委員会に／株式会社アープ建築研究所Ⅱ JIA(日本建築家協会) 25年賞陶板プレート(厚岸情報館運営振興のため) 《敬称略》

寄付・奉仕